様式第１号(第６条関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 印鑑 | 登録・登録証再交付登録変更・登録廃止 | 届出書 |

　岩出市長　様

年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出人 | 住所 |  | 氏名 | 　 |
| 登録印 | 　 | 登録者 | 住所 | 岩出市  | 世帯主 |  |
| 氏名 |  | 月日生年 | 年　　月　　日 |
| 申請種類 | 1　登録　　　　　2　登録証再交付　　　　3　廃止4　登録変更　　　5　記載事項変更 |
| 廃止印 | 　 | 廃止理由 | 印鑑 | 1　ま滅　　2　き損3　紛失　　4　その他(　　) | (旧)登録番号 |
| NO. |
| 登録証 | 1　汚損　　2　破損3　紛失　　4　その他(　　) | (旧)印鑑登録証 |
| 1　回収　　2　未回収 |
| 同意書 | 上記未成年者の届出に同意します。 | 登録番号 | 　 | 登録済の印 | 　 |
| 法定代理人 | 住所 | 　　 |
| 氏名 | 年　　月　　日生 |
| 登録証受領書 | 年　　　月　　　日　　　　　　　1　本人　　2　代理人 |
| 印鑑登録証を受領いたしました。　　　　 | 氏名 |   |
| 注意事項 | 1. 印鑑の登録を受けようとするときは、本人が自ら申請してください。
2. 代理人によるときは、委任の旨を証する書面が必要です。
3. 申請が本人であること又は当該申請が本人の意思に基づくものであることを確

認するため、郵便で本人に照会し確認の上登録することになります。4　未成年者の届出には法定代理人の同意書が必要です。5　15歳未満及び意思能力を有しない方は、印鑑の登録を受けることができません。6　住民票に旧氏を併記された方については、旧氏での印鑑登録が可能です。 |
| 確認 | 1　マイナンバーカード　　2　免許証　　3　パスポート 4　在留カード・特別永住者証明書　5 その他(　　　　　)No. |
| 照会書 | 発送年月日 | 回答期限 | 登録年月日 |
| No. | ・　　　・ | ・　　　・ | ・　　　・ |
| 登録番号 | 課長 | 係 | 係 | 照会 | 確認 | 受付 | 備考 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |